●妊娠したら●

各区の保健福祉センターや各総合支所保健福祉課に妊娠届を提出します。

① 母子健康手帳が渡されます。（日・英・中・韓・ベトナム・ネパール・他５言語）

・妊娠中の経過・赤ちゃんの発育の記録などを書く手帳です。

② 妊婦健康診査助成券などが付いている別冊（妊産婦編）が渡されます。

・この助成券を使って、登録医療機関で妊婦健康診査を最大16回受けられます。

・歯科健康診査は、登録歯科医療機関で１回受けられます。

・出産後は、登録医療機関で産婦健康診査を最大２回受けられます。

③ 保健指導があります。

・保健福祉センターでは、妊婦やその家族に母親/両親教室を行っています。

●妊婦支援給付金（１回目）●

母子健康手帳をお渡しするときに、５万円の妊婦支援給付金（１回目）がもらえる制度をご案内します。

●出産育児一時金●

国民健康保険であれば、各区の保健福祉センター保険年金課、宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課の窓口で申請しましょう。

被用者保険（社会保険）であれば、職場に申請します。

●助産制度●

収入が少ないため出産費用が準備できない場合、収入に合わせて少ない費用で安心して出産できる制度です。利用できる人は、世帯の課税状況に条件があります。各区役所などで相談できます。

詳しくは：仙台市HP

●赤ちゃんが生まれたら●

１４日以内に区役所に出生届を出します。

また、なるべく早く、母子健康手帳別冊（妊産婦編）にある二次元コードから、出生連絡票をご提出ください（区役所から赤ちゃん訪問のご連絡をいたします。また、乳児健康診査受診票、予防接種券の付いている別冊（乳幼児編）が送付されます）。

その他、外国人夫妻（父親か母親のどちらかが日本国籍の場合を除く）の間にこどもが生まれた場合は、在留資格取得の申請を行う必要があります。

この申請は出生の日から30日以内に住居地を管轄する出入国在留管理官署において行ってください。

なお、出生の日から60日以内に日本から出国する場合は、在留資格取得の申請の必要はありません。

「出産・子育てガイド」

妊娠・出産・子育てについて、説明しています。

SenTIA 国際化事業部 HP

https://int.sentia-sendai.jp/child/guide/j/（日・英・中・韓）



●妊婦支援給付金（２回目）・出産育児支援金●

赤ちゃん訪問のときに、５万円の妊婦支援給付金（2回目）と９万円の出産育児支援金がもらえる制度をご案内します。

●こどもが病気になったら●　＊緊急の場合はP3へ

SenTIA 国際化事業部 HP

●赤ちゃんの健康診査●

母子健康手帳別冊（乳幼児編）に入っている受診票を使って登録医療機関で、無料の健康診査を3回受けることができます。

●お子さんのむし歯予防●

母子健康手帳別冊に入っている助成券を使って登録歯科医療機関で、無料のフッ化物歯面塗布を１回受けることができます。　詳しくは：仙台市HP

●こどもの予防接種●

予防接種とは病気にならないためにうける注射です。病気から体を守るために日本の法律で決められた予防接種は、お金はいりません（無料です）が、うけられる年齢や回数は、決まっています。予防接種をうけたいときは、早めに近くの区役所などにご相談ください。

詳しくは：仙台市HP

●児童手当●

こどもを育てている人が市からもらうお金です。仙台に住んでいて、0歳から 18歳になった年の年度末までのこどもを育てている人がもらえます。

こどもが生まれた日、仙台に引越してきた日の翌日から 15日以内に各区役所などで手続きをします。手続きが遅れると、遅れた月分のお金がもらえない場合もあります。

早めに手続きをしましょう。

詳しくは：仙台市HP

●こどもを保育所に預けたい●

親が仕事や学校、病気、出産などで保育できないとき、こどもを保育所に預けることができます。だいたい生後4か月から小学校就学前までのこどもが対象です。保育所には、仙台市の認可を受けている**認可保育所**と、それ以外の保育施設である**認可外保育施設**があります。認可保育所は第一希望の保育所がある区役所保育給付課または宮城総合支所保健福祉課に入所の申し込みをし、認可外保育施設を利用したい場合は、直接各施設に申し込みます。

●認可保育所●

【保育時間】※ 保育所によって異なります。

概ね 7:00（～7:30）から 18:00（～18:30）まで　※ 延長保育あり。

※ お昼には給食（3歳以上については主食持参のところもあります。）が出ます。

送り迎えが必要です。保育料は世帯の市民税額などに応じて決められます。

（3歳児クラスから5歳児クラスまでの保育料は無料です）。

保育所入所案内：SenTIA 国際化事業部 HP

詳しくは：仙台市HP

保育所で行っているそのほかの事業　※直接それぞれの保育所に申し込みます。

①一時預かり	保護者が仕事や病気などのとき、一時的に保育を行います。
②休日保育	保護者が日曜・祝日に仕事などのとき、保育を行います。

●認可外保育施設●

認可外保育施設のサービス内容は各園へ直接問い合わせてください。一定の要件を満たす場合、上限額の範囲内で仙台市から保育料分の給付を受けることができます。

認可外保育施設一覧：仙台市HP

※ 認可外保育施設の中には、夜間・休日の保育などを行っているところもあります。入所の申し込みは直接その保育施設に連絡してください。

●こどもを幼稚園に行かせたい●

満3歳から小学校に入るまでのこどもが対象です。

入園は希望する園に直接申し込みます。4月入園の申し込みは前の年の11月から受け付けるところが多いです。保育料は、上限額の範囲内で無料です。

●こどもを認定こども園に預けたい/行かせたい●

保育所と幼稚園の機能をあわせ持つ施設です。

小学校就学前までのこどもを対象に、3歳未満児には保育を、3歳以上児には教育・保育を提供します。また、地域の子育て家庭を対象に子育て支援も行います。

保育料は世帯の市民税額などに応じて決められます。（3歳児クラスから5歳児クラスの保育料は無料です。）

※ 園によって受け入れ年齢が異なります。直接園に確認してください。

詳しくは：仙台市HP

●こどもを地域型保育事業に預けたい●

3歳未満のこどもを対象にした、比較的小さな保育施設です。

申し込み方法は保育所入所と同じです。

●こども誰でも通園制度●

親が仕事で保育ができないなどの理由を問わず、生後6か月から満3歳未満のこどもを対象に、月に一定時間まで保育所などの施設を利用することができる、こどもの育ちを応援する制度です。詳しくは：仙台市HP

●親子で遊べる場所（のびすく）●

子育てふれあいプラザ（のびすく）は、乳幼児とその家族を対象とした子育て支援の施設です。無料の「ひろば」では、親子で遊んだり、子育てに関する相談をすることができます。有料の「一時預かり」は、生後6か月から就学前まで、こどもを預けることができます。利用できる日や時間は各施設で違います。利用には事前に会員登録と申し込みが必要です。

詳しくは：仙台市HP

●児童館／児童センターに行きたい●

「あそび」を通じてこどもたちの健康の増進と心の豊かさを育てることを目的とした施設で、おおむね小学校区ごとに整備しています。0歳から18歳未満まで誰でも利用できます。

詳しくは：仙台市HP

※ 保育所やその他の施設を利用したいけれど、申し込みの仕方が分からない…

- 仙台多文化共生センターに相談することができます。
- 外国人支援の会OASISの「付き添いボランティア（詳しくはP40）」のサービスを無料で利用することができます。

＊仙台多文化共生センター 通訳サポート電話（TEL：022-224-1919）＊

●仙台市立の小・中学校●

こどもを小・中学校に通わせるためには、仙台市教育委員会学事課で手続きが必要です。

・住んでいるところで、通う学校が決まります。

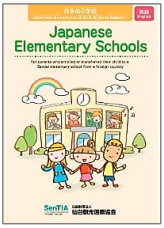
・授業料はかかりません。昼食代（給食費）や、教材費などはかかります。

・授業は日本語です。

※ 滞在期間が短い場合（2か月以内）は、仮入学をすることができます。

詳しくは、仙台市教育委員会学事課（TEL：022-214-8860）へ問い合わせてください。

日本の小学校・中学校、学校生活について、分かりやすく説明しています。

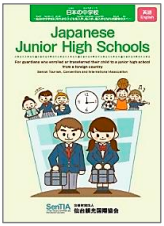


●冊子「日本の小学校」

SenTIA 国際化事業部 HP

https://int.sentia-sendai.jp/child/school/e/pdf/English_JES.pdf

（日・英・中・韓・ベトナム・ネパール・タガログ）



●冊子「日本の中学校」

SenTIA 国際化事業部 HP

https://int.sentia-sendai.jp/child/school/j/pdf/japanese_jhs_e.pdf

（日・英・中・韓・ベトナム・ネパール・タガログ）

※ 仙台多文化共生センターで、冊子を無料で配布しています。

●高等学校等●

日本の高校は、入学試験を受けて、合格すると通うことができます。

日本では、大きく分けて「公立高校」と「私立高校」があります。

入学試験は日本語で行われます。入学試験を受けるにはいくつか条件があります。

詳しくは、仙台市教育委員会 高校教育課（TEL：022-214-8422）へ問い合わせてください。

日本の高校や高校受験について、分かりやすく説明しています。

●SenTIA外国につながる子どものための高校進学サイト

日本の高校や学費などについて、中学生やこれから高校受験を予定している人向けに説明しています。

SenTIA国際化事業部 HP

https://int.sentia-sendai.jp/child/advance/j/ （日・英・中・ネパール）

●日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス宮城

日本で高校進学を希望している小・中学生や親のための説明会です。冊子「進路ガイドブック」はサイトからダウンロードできます。



HP： https://shinro-miyagi.jimdofree.com/

（日・英・中・韓・ベトナム・ネパール・タガログ・スペイン）

※ 仙台多文化共生センターで、冊子を無料で配布しています。

●SenTIA外国につながる子どもサポートせんだい相談デスク●

相談デスクでは、外国につながるこどもとその保護者、学校や先生、こどもに日本語指導などをしている先生からの相談を受けています。外国語で相談することもできます。

入学・編入手続き、学校での適応、こどもの日本語、進学相談や受験など、さまざまな面でサポートしています。

詳しくは、SenTIA（TEL：022-268-6260）か、仙台多文化共生センター（TEL：022-224-1919）に相談してください。

SenTIA国際化事業部 HP

https://int.sentia-sendai.jp/child/support/j/

（日・英・中・韓・ベトナム・ネパール・タガログ・ロシア）

●帰国・外国人児童生徒等やその親のためのサポート●

サービス／団体名	活動内容	問い合わせ先
帰国・外国人児童生徒等指導協力者派遣事業 自動翻訳機の貸出	仙台市内公立小・中学校の授業を受ける際にサポートする協力者を派遣します。また、自動翻訳機、翻訳ツールの貸出も行っています。	教育委員会国際教育推進課 TEL：022-214-8961
外国人の子ども・サポートの会	こどもの日本語学習・教科学習サポート、ボランティアの研修会などの開催	事務局 TEL：090-2793-8899
さっと日本語クラブ	毎週土曜日の 10時から 12時、外国に由来のあるこどもの日本語学習をサポートします。	青葉区中央市民センター TEL：022-263-5010

●仙台市内の外国人学校●

学校法人南光学園 東北インターナショナルスクール	TEL：022-348-2468
学校法人ホライゾン学園 仙台校	TEL：022-739-9622
東北朝鮮初中高級学校	TEL：022-229-2131